

運營業務委託保護者説明会要旨

【日時】平成28年10月5日 19時40分～21時30分

【場所】千里たけみ留守家庭児童育成室

【参加者】木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成吹田市、日比同吹田市、四方同係員(書記)

【吹田市より配布書類説明】

(保護者)

契約期間が3年と区切られているのはなぜですか。

(吹田市)

公の契約の場合、公平性が問われますので、同じ事業者と長い期間契約をすることは、望ましくないと言われています。一般的な契約であれば、1年度毎になりますが、育成室の委託のような人を相手する仕事については、3年とすることが多いです。指定管理制度については、契約期間が5年間と、もう少し長いものもあります。3年度の契約の際には、そのような長い期間の契約も検討したいと考えています。

(保護者)

子ども達は、指導員とせっかく信頼関係を築いたのに、3年後に、また違う事業者が来ると、一から信頼関係を築いていくことになります。このことは、子どもにとってあまり安心できる場所ではないと思うので、もし改善できるのであればしてもらいたいです。

また、学習活動として、そろばんの時間をとっているところがあると聞いていますが、学習障害や発達障害がある子どもからすれば、算数など学校の時間で頑張っているのに、帰宅したのちに、また数字を見なければならぬということは、その子どもにとって、安心できる場所にならないと思います。学童の場合には、学習的なものを持ってこない方が、子どもにとっても、とても居心地が良い場所になると思われます。発達障害の子どものごとも、勉強されていると思いますので、学習活動は、取り入れるべきではないと思います。

(吹田市)

その通りであると思います。子ども達も色々ですし、保護者の方の考えも、色々あると思いま

す。そのような中で、強制することは良くないと思います。委託事業者の指導員は、子ども達の考え方、気持ちに合ったことをやるようにしています。仮に指導員が、子ども達の気持ちを無視して物事を進めているのであれば、市の担当者として、私が止めるようにします。そろばんを入れる時にもそうでしたが、保護者の方たちの意見を聞くようにしており、だいたいの合意の無いまま進めるのは、するべきではないと伝えています。もし、そのような動きがあれば、市が対応しますので、お伝え頂きたいと思います。

(保護者)

アンケートの中でも、保護者が一番育成室に求めているものに、「居心地の良い場所になってほしい」があげられます。発達障がいの診断が出ていなくても、その要素を持っている子ども達もいると思いますので、学習活動は、やはり入れるべきではないと思います。

(吹田市)

本当にそのとおりであると思います。アンケート結果にも、多くの保護者の方が、育成室の求めることに、「ほっとした落ち着く場所」をあげています。小学校の授業もだんだん長くなっており、子ども達の負担も重くなってきているので、そのような保護者の皆様のニーズについては、しっかりと考えていきたいと思います。

(保護者)

仕様書にある、「育成室の運営の検証等」についてですが、アンケート結果について市と協議して向上に努めるとなっていますが、このような場合は、外部からの目で、どのようなことが今後必要なのかということを見ていき、さらに検証を深めていくことが必要であると思うのですが。

(吹田市)

外部からの目については、現在でも、子ども・子育て審議会や放課後子ども総合プラン運営会議で報告しています。そこでは、PTA 関係者や学校の校長先生等、様々な方が参加しています。そのようなところでも、意見をいただき、参考にしていきたいと考えています。また、吹田市の施設に館長等として勤務している大学の先生もいますので、そういった方か紹介を受けて、育成室を見てもらうことも良いのではないかと考えています。

(保護者)

組織としてではないが、個々の見識のある方に助言をもらうということですか。

(吹田市)

機会があれば、そういった方に見てもらうのも有効かと思っています。

(保護者)

内部で見ただけでは、良くすることは難しいと思いますので、外部の組織に検証をしてもらおうと、保護者としては安心できます。

(吹田市)

保護者の皆様に、毎年複数回、アンケートへの協力もお願いしますので、そういったものも、できる限り有効に活用していき、育成室の検証を進めていきます。

(保護者)

人員確保が難しいために、委託を進めることになったと聞いていますが、委託先にも直営同様の運用資金を当てるといったイメージでいいのですか。委託を進めるのは、経費を安くするためではなく、直営と同じ十分な予算を使っていると聞いています。今後、運営が落ち着いてきたからといって、経費を削っていくことはならないようにしてもらいたいです。予算が十分ないと、良い事業者が受託しないと思いますので、しっかりと守ってほしいと思います。宜しくお願いします。

(吹田市)

その通りだと思います。

(保護者)

今から、民間委託をするかどうかの議論をすることはできないのですよね。民間委託の方針であることは、決まっているという認識でよいのですか。

(吹田市)

そのとおりです。市の方針として、12か所の育成室の運営を民間委託していきます。千里たけみ育成室も、民間委託をしていく方針です。

(保護者)

人材の確保が難しいので、民間委託を進めるということだと思うのですが、民間事業者は、人材を柔軟に採用できるという話でした。一例として、「午前中は保育園で勤めている保育士が、午後に学童で勤務をする。」という話を聞きましたが、他にどのような方法で、民間事業者が柔軟に人材の確保ができていますのか伺いたいです。

また、午前中は保育所で、昼からが学童であれば、午後はどうやって保育園を運営しているのですか。確保の事例としては、一例しか聞いていませんので、民間委託になればどのように人材確保が柔軟にでき、直営の指導員の応募が無い状況を解決できるのか、もう少し聞かせて下さい。

(吹田市)

人材確保については、それぞれの事業者が対応する事です。一例として、事業者から聞いていることとしては、先ほど話をした方法によるものです。

直営の育成室では、現場に責任者がいないため、場合によっては、経験年数の少ない指導員が、保護者とのトラブル等、取り扱いが難しい事案に対応しなければならないことがあります。経験年数の少ない指導員は、そういったこと等が負担となり、すぐに指導員を辞めてしまうこともしばしばあり、そのことが、指導員の定着率の悪さとなり問題となっています。一步で、委託の育成室については、現場に主任指導員がいるため、責任の所在が明確になっています。経験年数の少ない指導委員は、自身の職責に応じた業務をすればよく、働きやすい環境で経験を積んでいくことが可能です。以上のことから、委託育成室については、経験年数の少ない指導員にとって、働きやすい環境となっており、そのことが結果として、定着率の良さに繋がっています。

(保護者)

請負なので、人材の確保については、事業者が考えることであると考えますが、人材の確保こそが一番大切なのではないかと思います。今でも、非常勤の指導員が責任を持って仕事をしており、指導員の指示に従いアルバイトの方が働いているようになっているので、先ほどのことが、人材確保の理由ということについては理解が出来ません。

委託育成室は。まだ始まったばかりなので、事例がそれほどはないと思いますが、現在、欠員もなくうまく回っているのだとしたら、何か今までにない方法があるのではないかと思いましたので、それを聞いてみたかったです。

(吹田市)

委託事業者に聞いたところであるのですが、委託先の指導員は、午前中は保育園で勤務をしますが、本来は担任を任されるようなスキルがある場合でも、補助者として勤務するという事です。補助者なので、午後からは育成室での勤務のため保育園を抜けても、運営には支障はありませんので、融通がかなり利きます。そのため、午前中に保育園、午後からは育成室での勤務という形が取れるということです。フルタイム雇用の指導員を、保育園では補助的などところで使うことにより、可能となる運営方法です。

(保護者)

今までの事例では、そのようなパターンだけということなのですね。

(吹田市)

現在、聞いているところでは、先ほどのパターンとなります。

(保護者)

その方法では、保育園が手薄になると思います。保育園も大変と思うのですが、他の人を配置する等、そんな簡単に補えるものなのですか。

(吹田市)

保育園にも補助金等が出ており、最低基準も設けられています。その基準をクリアしたうえで、先ほどの説明のような運営をしていますので、保育園を手薄にしている訳ではありません。

(保護者)

そのようなことが、きちんとできる事業者を選んでいるということですか。

(吹田市)

そのような対応ができる事業者が、手を上げてくるものと考えています。

(保護者)

しかし、指導員はいつ辞めるかは分からないので、保障できるものではないと思います。

(吹田市)

指導員がいつ辞めるかどうかの問題は、直営の育成室であっても同じことです。民間事業者だけの問題ではありません。

(保護者)

こういったことが、プロポーザルでは、どのような基準で判断されることなのかが分かりにくいと思っています。

(吹田市)

指導員の働きやすさについて、事業者がどのような環境づくりをしているのかについては、その事業者の雰囲気であったり、風土であったりに関わってくると思いますので、プレゼンの中で質疑応答等をしていくと、一定の感覚はつかめるのではないかと思います。

(保護者)

この仕様書は、すでに事業者に渡っているのですか。

(吹田市)

本日の資料に添付している仕様書は、前回の1回目の説明会で、保護者の皆様から、頂いた意見に基づいて訂正をした仕様書案です。

(保護者)

まだ、仕様書は公表されていないのですか。

(吹田市)

公表していません。今回、再度 6 育成室回り、頂いた意見を精査し、正式に仕様書を作成する予定にしています。仕様書作成の後、事業者の公募についてはホームページが中心になります。保護者の皆様も、仕様書等については、ホームページで確認できます。また、縮小版のような物となるかも知れませんが、各育成室に置いておくようにします。

(保護者)

これから仕様書や、募集要領を作成して、一次、二次審査を行うスケジュールで、12 月の半ばにはもう事業者を決めるのですか。

(吹田市)

概ね 1 か月程度の応募期間を設けるようにし、その間に事業者に応募してもらいます。二次審査は 12 月中旬までに実施していきたいと考えています。

(保護者)

事業計画書は、市の方でフォーマットを作成するのですか。

(吹田市)

そのようになります。それ以外にも、委託料の内訳等も提出してもらうことになっています。また、事業者の経営状況が分かる財務諸表のようなものも提出してもらうことになっています。

(保護者)

事業者には、同じ様式で書類の提出をするということですか。

(吹田市)

そうです。事業計画については、それぞれの標題に沿った内容で書いてもらうことになっており、各事業者の提案した内容を審査していくことになります。

(保護者)

イメージがわからないのですが、評価基準については、数字で表せることは少ないと思います。経営状態は、決算状況を見ればすぐわかると思います。また、これまでの活動実績も分かりやすいと思います。これまでは、すでに学童保育をしている事業者からの応募はないですね。活動実績については、学童保育の運営の経験があれば良いと思います。けれども、それ以外の部分で

は、感覚的な評価基準が多いので、審査員は、事業計画書を見てどうやって点数を決めていくのかの、イメージがつかめません。

(吹田市)

確かに審査基準がこれだけであれば、審査員の採点が主観的になってしまいますので、事務局より、事前に審査員に対して、どのような場合に、どういった点数を付けるかを示し、全体として意思統一を図るようにしています。ただし、その内容を事前に公表してしまえば、応募を考えている事業者が、力が無いにも関わらず、良い点数を獲得できる提案書を書くことができる可能性が出てきます。したがって、評価基準については、これ以上示すことは差し控えさせていただきます。「提案書に〇〇のような記載があれば、△△くらいの評価をしてもらいたい。」ということです。例示をすると、応募動機についてであれば、保育園を運営している事業者が、「卒園後の子ども達の成長も見していきたい」等の記載があれば、市としては、とてもありがたいと思いますし、高い評価となります。また、社会福祉法人であれば場合、「地域の福祉に貢献したい」という記載がある場合と、そうでない場合は、やはり差が出てくると思っています。

(保護者)

どの事業者も、受託したいから提出すると思いますので、実際の実力よりも良くみせようとするのではないかと思うのですが。

(吹田市)

書類審査だけでは見極められない部分もあると思いますので、二次審査のプレゼンテーションや質疑でもって見極めていきたいと思っています。

(保護者)

二次審査の時には質疑応答もあるのですか。

(吹田市)

二次審査については、プレゼンテーションと質疑応答になります。今回については、プレゼンテーションと質疑応答の部分については、保護者の皆様にも傍聴することができるようにしていきたいと考えています。

(保護者)

審査の構成員はみなさん、市の方ですよ。

(吹田市)

審査員が市の職員のみで構成されていることについて、疑問視をする意見が寄せられています

ので、保護者の皆様による傍聴をすることの検討をしているところです。

(保護者)

審査員を外部の者を入れることは考えていないのですか。

(吹田市)

今回については考えていません。

(保護者)

審査基準や審査員については、学童のことを一番わかっている、直営の指導員の関与は考えていないのですか。

(吹田市)

今回は考えていません。

(保護者)

ここにいる誰よりも、学童のことを分かっているのは、指導員だと思います。委託計画を進めていく中で、これまでの経験を積んできている、指導員の意見を抽出しているのですか。

(吹田市)

現場の意見については、常に指導員から聞いています。ただし、委託事業者の選定に関しては、市の事業の重要な決定事項として、その責任を持つことができる者に任せなければなりません。現場の指導員が、そこまでの意思決定に参加していいのかについては疑問に思います。そう言ったことについては、民間であっても同じであるはずですが。本件については、市の事業として、市の幹部が自らの責任でもって、決めることであると思います。その前段階としての、仕様書の作成等の時点では、現場の指導員の意見を聞く等をして、実効性のあるものを作っていく必要があります。現場の指導員や市の担当者は、最終決定をする幹部職員に対して、実情や課題等を伝えていかなくてはいけないと思っています。

(保護者)

重複した意見になりますが、学童のことを一番知っているのは指導員のみなさんなので、これから委託を進めていくにしても、現場の指導員のみなさんの意見は重要視して取り入れてもらいたいと思います。

(吹田市)

その通りだと思います。全ての育成室を民間委託にする計画ではありません。民間委託した育

成室と直営の育成室を対比して、それぞれの良いところ、悪いところを伝え合って、両方が高め合っていく必要があると考えています。

(保護者)

前にも説明があったと思いますが、どうやって12校を選んだのですか。

(吹田市)

施設の確保が不十分であれば、運営に支障が出る場合があります。4年生まで受け入れても、施設に不足が出ないところを選定しています。

(保護者)

どうして、良い事業者を選ぶのですか。

(吹田市)

「良い事業者」という言い方が良くないのかもしれませんが、「適切な保育を行うことができる事業者」ということです。つまり、適切な保育を行うことができない事業者は「悪い事業者」ということとなります。

(保護者)

採点方式で、良い業者を選ぼうという考え方ですよ。

(吹田市)

より優秀な事業者をお願いをしたいと思います。

(保護者)

例えば、荒れている育成室を委託する事業者であれば、どのような事業者であっても良い事業者になり得ると思います。

委託計画を進めている12校の中から、事業者が手を上げる育成室を決める際の判断材料として、12育成室の保護者にアンケートをとって、どれだけ保護者や子ども達が、現状に満足しているかを示していけば良いと思います。現状に満足している育成室、そうでない育成室については、事業者も知りたいはずですが、評判が悪いところについては、「自分達なら改善できるかもしれない」、評判が良いところについては、「どうして、ここを受託しなくてはならないのか」というようなことを、事業者自身で協議して決めると思います。そういった観点から12校すべてにアンケートをとってもらいたいのですが、それについては可能ですか。

(吹田市)

アンケートについては、全ての育成室の保護者の皆様にご協力をいただきました。その結果を、直営育成室と委託育成室との比較のような形で、説明させていただきました。事業者がどの育成室を選ぶかについては、保育内容についても大切だと思いますが、社会福祉法人や学校法人の場合は、地域の福祉や教育の向上に役立つという観点もあると思います。受託しようとする育成室の決定には、そういった、地理的な要素も関わってくると思います。何か不測の事態が起こった場合に、事業所の責任者が、育成室にどのくらいの時間で駆けつけることができるのかについても、重要なポイントであると思います。この計画に関心を持った事業者から質問や問い合わせがあった場合は、地理的な要素についても案内しています。事業者が、応募するに際して、詳しい資料を見せてもらうことはできないかという依頼があれば、こういったアンケートを見てももらうこともできると考えています。

(保護者)

つまり、どういうことなのですか。

(吹田市)

受託を希望する育成室については、事業者がそれぞれで判断することなので、市が「この育成室は荒れているので受託して下さい。」というものではないということです。

(保護者)

委託候補の育成室が、現在、どういう状況なのかが分かる資料を提出してもいいのではないかと思います。

(吹田市)

事業者が、そのような資料を希望するのであれば、示していきたいとは思っています。

(保護者)

希望するも何も、そのような者があるのかどうか分からないと思いますが。

(吹田市)

事業者は、どこの育成室が候補として上がっているかについては、公表しているので分かります。今回も、どの育成室を公募するかについては仕様書に載せています。事業者は、それを確認した上で、さらにどういった情報があると判断するかについては、それぞれが考えることであり、もっと情報が必要と判断するのであれば、市に問い合わせる等すれば良いものと考えています。

(保護者)

どのような情報があるのかについては、事業者は分かるのですか。

(吹田市)

事業者に対して、情報を提供する用意をするということです。こちらから提供するものではないということです。

(保護者)

事業者が希望する育成室を選ぶに際し、育成室の様子、特に、子ども達についての情報はなく、場所や施設の環境等だけでしか判断できないというのはおかしいと思います。受託してから、「育成室が荒れているため運営できません。」というのであれば、それが一番困ることではないのですか。

(吹田市)

事前の見学は可能なので、それで確認すればよいと思います。

(保護者)

アンケートを事前に公表することはいけないのですか。

(吹田市)

いけないとは言っていません。事業者が、受託を希望する育成室をそのように決めるのか。そのためには、どういった情報が必要で、どういった質問をしなくてはいけないか、についても事業所が判断することであると思います。仮に、最初からさまざまな情報がある状態であるならば、いい加減な考え方をする事業者であっても、それなりに評価できる事業計画が書けてしまいます。そのような状況は望ましくありません。

(保護者)

個人としては、現状の運営がうまくいってない育成室から委託していくべきであると考えています。現状を事業者に伝えることは必要なのではないのですか。

(吹田市)

「この育成室は荒れています。」や、「この育成室の子ども達は大人しいですよ。」という情報は、主観的なところも大いに関係してきますので、積極的な公表に向いていないと考えます。事業者が受託を検討する場合は、育成室の現状を、何も検討しないとは思えません。独自のリサーチをしてくるものと考えます。

(保護者)

育成室の満足度はリサーチの対象にならないということですか。現状の保護者や、子ども達の満足度は選定基準にはならないだろうということですか。

(吹田市)

事業者が応募する育成室を決める際に、候補となる育成室が複数あった場合、地理的な要因とともに、現状の育成室の状況も含めて判断するものと思われます。その際には、事業者独自でリサーチし、場合によっては、市に質問をしたり、情報の提供を依頼してくると思います。その時は、個人情報等の提供にふさわしくない情報以外は、提供していきます。

(保護者)

アンケートの内容は、個人情報とは全然違います。それは、事業者としても選定基準になると思います。向こうから要望が無くても出す方がいいのではないかと思います。

(吹田市)

提供する情報については、ホームページに掲載することになるので、全然関係の無い第三者にも見えてしまうということになります。ホームページでは、「荒れている」や「大人しい」という情報を掲載することはふさわしくないと考えます。もし、事業者が求めるのであれば、それ以外の方法で情報提供していくことになると思います。

(保護者)

不特定多数の人に見えてしまうことが、ふさわしくないということなのですか。

(吹田市)

そういうことです。

(保護者)

アンケート内容を希望すれば確認することができるということを、事業者は知っているのですか。

(吹田市)

公募に際しては、質問期間を設けますので、事業者がそれぞれで必要性を判断し、アンケート結果のような物の存在や、提供を要求してくるものと考えています。

(保護者)

事業者が、「希望をすればアンケートの内容が見ることができます。」ということは公開しているのですか。

(吹田市)

それはいてませんが、質問や要望があれば、可能なものについては示していきたいと思っています。

ます。

(保護者)

現在、委託をしている事業者は、こういったものの内容を見たり、育成室の現状を把握したうえで応募してきたのですか。

(吹田市)

これまでは受託した事業者は、地元の事業者ばかりです。そのために、現状については、よく把握していたものと思われまます。

(保護者)

なるべく事業者に伝わる形にしてもらいたいです。今回の資料も、保護者に対して満足度を示し、委託に対して不安をもつ、保護者の方への説得材料にしています。こういった情報を事業者に示すことは、市の方針にも沿っているのではないかと思います。

(吹田市)

アンケートについて、貴重なご意見を頂いたと思っています。今回、全育成室にアンケートと取ったのは、直営と委託とがどのくらい差があるのかを示そうとしたものではありませんでした。吹田市の全育成室が、どれくらいのレベルがあり、保護者の皆様がどのように評価しているのかを教えるために実施したものです。我々が今後に向けて、直営、委託共にレベルを上げていくためには、どのようなことが必要なかを把握するためのものです。さらに、育成室の民間委託を開始した当初より、「委託をしたら保育の質が下がるのでは」という意見も多く寄せられていたため、実際はどうなのかについても把握したいと思い、保護者の皆様に協力を頂きました。今回の直営と委託とに分けたアンケート結果の資料については、母数となる人数も違えば、回答比率も違います。したがって、これが全てではありませんが、このような結果となっています。委託育成室の指導員も、直営育成室の指導員同様、保護者の皆様に少しでも安心していただくために頑張っていることをお示しするために使わせていただきました。本日の説明会においても、保護者の皆様におかれましては、これまでの不安な気持ちの解消に、少しでも役に立ったのではないかと思います。

また、ご意見をいただいている、公募する育成室それぞれのアンケート結果を出していく方が良いのではないかということについては、このアンケートについては、そういった目的ではなかったもので、積極的に提供していくことについては、即答に困っている状況です。我々としては、「保護者の皆様や子ども達の満足度が低いので、運営内容に修正をしなければいけない」、ということを考えていましたので、事業者の選定材料の一つにすることについては違和感を覚えます。ただ、ご意見の主旨については、よく理解させていただいたので、次回、アンケートをする場合は、「そういった活用方法もしていきます」、と了承を得たうえで実施して行きたいと思っています。そ

ういった形でアンケートを実施していたならば、今回のご希望にも沿えることにもなったのではないかと考えています。世の中には、いろんなご意見を持っている方がいますので、アンケート内容の積極的な公表について、躊躇したり、歯切れの悪い返答になったことについては、ご理解いただきたいと思います。この件に関しては、子どもを預ける保護者の方の切実な意見として、そのお気持ちはよく理解しました。市の事業として、直営や委託に関わらず留守家庭児童育成室の運営をしています。全ての育成室に良くなって欲しいという気持ちを、みんなが持っていることに間違いはありませんので、今回のアンケートの活用については一旦持ち帰り、どのような方法が一番良いのか検討させていただきたいと思います。

(保護者)

直営と委託の指導員同士のつながりはあるのですか。

(吹田市)

先の説明でもありましたが、同じ研修に参加する等により、顔を合わせる機会があります。今後は、もっと別な形でのネットワークの構築は必要かと思っています。現在委託を始めて2年目で、1育成室は1年過ぎたところであり、2育成室は1学期を終えたところです。そのため、十分な連携が取れているかと言われればまだできていないと思うのですが、いずれはそういった連携、情報交換、情報共有をして、全体の育成室運営を向上させていきたいと思っています。

(保護者)

これだけ委託に反対が起きるとするのは、「今がいいから」だと思います。

(吹田市)

そうですね。私も説明会に参加させていただき、反対や不安に思われるということは、いま直営の指導員が一生懸命働いているため、保護者の皆様との信頼関係を築けており、子ども達も指導員のことが好きである、ということだと思っています。その状況は重々感じています。

(保護者)

前回質問していた、今後のタイムスケジュールはいつ頃もらえるのですか。どのタイミングで公募が始まり終わるのか、一次審査、二次審査、引き継ぎが入り、今の指導員がいなくなり、新しい事業者が入る、というところです。

(吹田市)

現在、各育成伊室に対して2回目の説明会を行っており、終了次第、仕様書等を完成させ、公募を開始します。その時期が10月の中旬以降になる予定です。ひと月程度の募集期間を経て、11月中、下旬まで募集期間をとっていきと考えてます。

(保護者)

文書ではもらえないのですか。そのほうが分かりやすいと思います。

(次長)

分かりました。こちらについても作成し、皆様に配付するようにします。

(保護者)

分かる範囲でこうなっている、こうなるだろうということを書き加えてもらえたら、心づもりができるのでありがたいです。

(保護者)

前回の説明会時にも同じようなことを話していたと思います。今回は、スケジュールの用紙をもらえるのかと思っていました。

(吹田市)

今回の資料にも示しておけばよかったです、申し訳ありませんでした。先ほどの説明のスケジュールを進めていき、その都度報告はしていきます。

(保護者)

紙面をお願いします。

(吹田市)

わかりました。

(保護者)

仕様書にある事故は発生時についてですが、市に書面でまとめて提出させるようにしてもらいたいです。口頭だけではなく、書類でお願いしたいです。、事故が起こってからでは困ります。

(吹田市)

分かりました。書面の提出を求め、今後もしっかりと見ていきたいと思います。

(保護者)

仕様書の指導員についてですが、指導員の配置と資格はどのようなものがあるのですか。

(吹田市)

基本的には、保育士か教員の免許を持っている者を配置するようにしています。労務局に確認

したところ、「〇〇という資格を有する者を2人配置しなさい」といった記載は、偽装請負になる可能性があるため、しないようにとの指摘がありました。そのため、仕様書については、基準や規則で縛るような記載を行い、結果として、保育士か教員を配置するというような中身になっています。

(保護者)

指導員については、保育士か教員免許のある方が配置されているのですか。

(吹田市)

そうですね。一クラスに2人配置し、そのうち1人は資格を持っている者となります。

(保護者)

1人だけが資格者ということですか。

(吹田市)

そうです。ただ、これは最低の基準ということになっています。

(保護者)

支援を要する児童の受入れについて、明確な資格要件等、判断材料はあるのですか。

(吹田市)

まず、事業者にそういった保育の経験があるか、支援を必要とする児童の受入れをしていたか、どういった配慮をなされてきたか、この辺りを見極めていくこととなります。

(保護者)

特に資格はいらないということですか。

(吹田市)

特に介護士、などの資格要件は定めていません。ただ、どういった者を配置するという点で評価が変わってきます。さらに、事業者のバックアップ体制についても重要です。

(保護者)

資格はいらないということですか。

(吹田市)

資格までは求めていません。例えば、心理士を配置すること、というようなことは定めていま

せん。事業者の中に専門職がおり、そういった者の配置があれば、それだけ保育が良くなる可能性もあるとは考えますが。

(保護者)

詳しく理解していないのですが、そういった心理士等の有資格者は加えるものではないのですか。

(吹田市)

要件、基準としては定められていません。もしそういった者を配置することができる事業者については、評価が高くなってくる可能性があるとは思っています。

時間も遅くなってきましたし、天候の心配もあるので、他になければこのあたりで終わらせていただこうかと思えます。ご足労いただき、どうもありがとうございました。

(吹田市)

本日は天候不良もある中、たくさん集まっていただきありがとうございました。また、貴重なご意見をいただいたと思っていますので、活かせるものは活かしていきたいと考えています。留守家庭児童育成室事業は、吹田市の事業として進めてまいりますので、保護者の皆様から色々なご意見をいただいて、少しでもレベルの高いもの、また、満足していただけるもの、さらには、子ども達にとって素晴らしい体験ができる場所にしていきたいと思っています。様々なご意見、ご要望はいつでも教えていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。